

受 理 番 号	陳情第32号
件 名	加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成について
要 旨	<p>70歳を超えると難聴になると言われている。これを加齢性難聴と言うのであるが日本は超高齢者社会であるから1,000万人と推計され、国民の10人に1人が難聴と言われている。難聴になると家族との会話には入れないばかりか、社会に出てもコミュニケーションができないので引きこもりになり、認知症の原因になると言われている。国連のアルツハイマー学会でも難聴と認知症の関係が確認されている。諸外国では補聴器の普及が50%前後であるが、日本は15%である。それは、補聴器が安くても片耳20万円で高価だけでなく専門の医師による調整がないと聞こえなかったり雑音を拾ったりする。</p> <p>日本では3年前くらいから自治体の助成が始まり、現在は300自治体に広がっている。東京都では全ての区で助成されているが、半額は都が支出する。港区では上限13万円（半額は東京都）の助成である。新潟県では全ての自治体で実施されている。</p> <p>広島県では今年に入って福山市、呉市、三原市の各市で制度ができた。今後、広島県の全ての自治体でも制度ができることが望まれる。</p> <p>については、下記の事項について、広島市においても支援いただくよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢難聴者の補聴器について公的な助成制度を創設すること。 2 補聴器の購入時から継続的に身近な場所で相談や機器の調整が可能となるよう、専門技術者の養成や販売員の資質向上など、補聴器の適切な利用のための環境整備に努めること。 3 市町村が行う健康診断に聴力検査を加えられるよう必要な支援をすること。